

## 総務産業常任委員会

平成30年3月22日（木）

午前10時30分開会

○三鬼（和）委員長 おはようございます。

ただいまより総務産業常任委員会を開会いたします。

先ほど、本会議で議案が追加されており、付託を受けましたので、議案第29号、市長の給与等に関する条例の特例を定める条例等の一部改正について審議したいと思います。

では、執行部。

○加藤市長 本当に、まことに議員の皆様には、本会議に引き続き総務産業常任委員会を開催していただきまして、本当にありがとうございます。

さて、本委員会に付託されております議案第29号、市長の給与等に関する条例の特例を定める条例等の一部改正についてにつきましては、私と副市長並びに教育長の給料及び期末手当の減額を行うため、条例の一部を改正するものであります。

提出議案につきましては、総務課長より説明いたさせますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○下村総務課長 それでは、平成30年第1回尾鷲市議会定例会の追加議案について御説明いたします。

今回追加したい議案は、議案第29号、市長の給与等に関する条例の特例を定める条例等の一部改正についてであります。

議案書の1ページ、議案第29号、市長の給与等に関する条例の特例を定める条例等の一部改正についてにつきましては、市長の挨拶にありましたように、平成30年度以降の本市財政の状況を鑑み、市長、副市長及び教育長の給料及び期末手当を減額しようとするものであります。

新旧対照表の1ページをごらん願います。

市長の給与等の減額につきましては、特例条例の改正で、第2条において、前市長が定めていた減額の期間を、平成30年4月1日から、市長の任期である平成33年7月25日までに改め、第3条に規定する100分の10を、100分の20に改めるものであります。

次のページ、副市長の給与等の減額につきましては、市長及び副市長の給与等に

関する条例の一部改正で、附則第2項に規定する減額の期間を、平成30年4月1日から、副市長の任期である平成33年8月22日までに改め、期末手当の減額は、第3項を新たに設け、期末手当の額を、100分の10を乗じて得た額を減じた額とするを加えるものであります。

次に、教育長の給与等の減額につきましては、3ページの教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正で、副市長同様、附則第2項に規定する減額の期間を、平成30年4月1日から、教育長の任期である平成31年10月10日までに改め、期末手当の減額は、第3項を新たに設け、期末手当の額を、100分の10を乗じて得た額を減じた額とするを加えるものであります。

追加議案の説明は以上であります。

○三鬼（和）委員長　以上、所管する総務常任委員会から、市長、副市長、教育長の給料について減額する方向での一部条例改正の説明がございました。

これらについて御質疑がございましたらお願いいたします。

○奥田委員　何かないようなので、ちょっと質問させていただきます。

先ほど市長は、3月に入ってから、これ、決断したということなんですけど、私はこの条例変更を否定するつもりはないんですけど、余り納得していないです、余り納得していない。というのは、1年遅いですよ、1年とは言わないですけども。やっぱり僕は就任のときからしてほしかった、これは。だから、僕は7月議会のと時から、もう毎回毎回市長に、このことは答弁を求めていたんですけど。この前の一般質問のときだって、3月6日、最後包括的に考えますということで、先ほど考えますという、考える方向で考えますというふうに答えていただろうということだけど、答えていませんよ、真っ向から否定しましたからね。ですから、なぜこの時期なのかなと。市長は決断、実行、財政が厳しいということは最初からわかっているじゃないですか。わかっているこの時期というのは、僕、遅過ぎると思うんですよ、市長。だから、市長に確認したいんですけど、財政が厳しいというのは最近わかったんですか。最近認識されたということですか、深く。

○加藤市長　財政の厳しいというのは、もう就任した当時からわかっておりました。それを、特に今回の30年度の予算を決定していただくに当たり、就任以来ずっと数値等々を見ながらやっただと。大きくなったこの都市計画税の問題云々等々が出てきて、これは大変だというような認識を新たにしたということでございます。

○奥田委員　いや、都市計画税は、それは関係ないと思うんですよ。市長、それを理由にそう言われるけれども、別に都市計画税でお金が減るわけじゃないんで

すよ、これは。基金の組み替えをするだけなのでお金は減らない。これ、市民の方も誤解しますよ。お金が減るんかいという人がおるもんで、県とかに返さなあかんのかって誤解しておる人がおるけれども、減るわけじゃないんですよ、これ。だから、そこは後づけやと思うんですよ、市長の言われる都市計画税を理由づけされる、リニアックにしてもそうやけど。かなり僕は、市民の方から、何でリニアックあれなんやということや都市計画税どうのこうのといろいろ聞かれましたけれども、僕は後づけだと思いますと、あれは。何ていう話もしているんですけども。

僕は、改めて財政、余りくどいかな、くどいんであれだけど、財政が厳しいのはわかっている、今での時期ですかという気がするんですけど。これ、皆さん納得するのか。僕はその辺、何でこの時期なのかなという、遅うないですか、1年、やっぱりこれ、市長、決断が。

○加藤市長　さっき7月議会というのは、9月の議会で奥田委員のほうからそういうお話があって、3月にもそういう話で、ずっと頭の中には万全に、いつ、どういうふうな形ですべきかということは頭の中に入れていたんですけども、特に今回の場合には、いろんなそういう理由もあって、3月に決断したというような状況でございます。

○奥田委員　3月に入って決断したんなら、3月6日に私が聞いているわけですよ。市長、どうですかと、コミュニティーセンター長を3人から1人に減らすという、そういうことをする前にやることあるでしょうと、市長、副市長、教育長の給与を下げたければ、その分、そのぐらいのお金は出てくるでしょうと、どうですかと僕は聞いているのに、最後包括的に考えますということで否定されたんですよ、あのとき。否定されたんですよ、市長。それで、さっき議場では、考えますと答えたじゃないかというようなことを言われていましたけれども、考えますなんて言ったって、最後包括的に考えますって、考えますって言うたけれども、否定されたじゃないですか、あのとき。

僕、市長の答弁がいつも、学校統合もそうやけれども、リニアックもそうやけれども、市長、言葉がちょっと軽くないですか。市長は自分の言っていることに責任を持ってもらえないですかね。それか、奥田が言うことに対してはまともに答えなくてもいいというように考えているんですか。ことごとくその答弁をしていますよ、これ、今考えると。いかがですか、市長、それ、そういうことなんですか。奥田はもうなめていると、奥田なんかの質問はええと、村田議員の質問やったら答えると、そういうことなんですか。

- 三鬼（和）委員長　奥田委員、条例改正に対するあれですので……。
- 奥田委員　でも、市長の答弁というのは責任を持ってほしいんですよね。そうでないと議会軽視ですよ、これ。議会によって、議場で答えていることが違うんやもん、これ。これは困りますって、市長。
- 加藤市長　決して、奥田委員の答弁に対して否定的で、どうのこうのしているわけでは、軽視しているわけでも全くございません。考え方についても、いろいろと参考になるようなお話も聞いておりますし。ただ、この前の議会の中で、要するに、こうしたらどうですかというような話の中で、やってくださいよと。そういう答えに対して、私は、最終的には、包括的にはそういうことも考えながら、考えておりますと、考えておりますと2度発言して、要するに、要望事項に対して、そういう発言をいたしました。考えておりますという発言はいたしました。
- 奥田委員　しつこいようですけど、だったら、翌日村田議員が同じ質問をしているんだったら、そのときも考えますでいいんじゃないですか。なぜ、村田議員が質問をしたときには具体的に、そういうような、減額するということをされたんですか。一夜でそういうふうに、じゃ、奥田に言われたからしようと思ったのか、村田議員の質問だからそういうふうに答えたのか、どっちなんですか。考えますなら考えますでいいじゃないですか。同じことを聞いているんだから、同じ一般質問の中で聞いているんだから、日にちが違うだけで。同じような答弁をするのが普通じゃないですか。なぜ違ったんですか。
- 加藤市長　議会でも申し上げましたように、村田議員の質問に対しては、要するに議会として、議員としていろんな、具体的な、そういう削減ということを実施するというような、その具体的なことに対して、やはり具体的に答えなきゃならないと思っております、そういうようにしました。
- 奥田委員　最後にしますけど、僕も具体的に聞いているじゃないですか。市長、副市長、教育長のって言って、ちゃんと僕も具体的に質問していますよ。単に給与減額、どうですかじゃなくて、市長と副市長と教育長ってちゃんと言いましたよ、僕。それ、ちゃんとしてくれたら、そのぐらいの費用が浮くじゃないですかと。だから、そういう弱いところからやるんじゃないかって、やるべきことがあるでしょうと、僕はそういうことを、市長は隗より始めよとかいろいろなことを言われているんだったら、やるべきことをまず先に、やれることはほかにあるじゃないですかと、まずそこからやりましょうよということを僕は言って、具体的に聞いているじゃないですか、具体的に。

○加藤市長　　私は、だから、そういうことを包括的に考えますと。考えております、考えておりますということ、これを2度発言させていただいたと。それは、正直言って、私は前向きに考えているという中身だったと、私は確信しております。

○三鬼（和）委員長　　もう最後にしてください。

○奥田委員　　済みません。そうしたら、考えている形で答弁して、じゃ、一夜にして変わったということですか。ちゃんと具体的に答えようと思ったんですか、村田議員のときにそう答えたということは。一夜にして、そんなに簡単に変わるものですか、答弁が。

○加藤市長　　答弁の骨子は変わっておりません。要望に対しては、要望の考え方をきちんと発言したと。具体的には具体的に、一応お答えしたという考えでございます。

○三鬼（和）委員長　　奥田委員、申しわけございませんが、また一般質問のときをお願いします。

条例の一部改正にする考え方等々について御指摘がございましたら。御発言はございませんか。いいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（和）委員長　　それでは、議案第29号、市長の給与等に関する条例の特例を定める条例等の一部改正について、審査を終えたいと思います。

では、執行部の皆さん、御苦労さまでございます。

それでは、付託議案の採決について行いたいと思います。

議案第29号、市長の給与等に関する条例の特例を定める条例等の一部改正について可決すべきとする者の挙手をお願いします。

（挙手全員）

○三鬼（和）委員長　　挙手全員、挙手全員でございます。

御苦労さまでございました。これで、総務常任委員会を閉じます。

（午前10時44分 閉会）